

2011年5月22日
高浜専門学校同窓会第11回定例総会

日本福祉大学高浜専門学校同窓会研究奨励事業について

当事業は、日本福祉大学高浜専門学校同窓会会員の研究活動を奨励し、研究費の支援を行うものである。平成23年度より以下のように制度を見直し、事業の改善を図る。

- (1) 当事業はホームページ上で告知、メールでの連絡を基本とする。
- (2) 研究奨励事業利用希望者は、「研究奨励事業申請書」を同窓会ホームページよりダウンロードし必要事項を記入後同窓会にメール添付で提出する。
- (3) 申請期限は、同窓会定例総会後から約2か月間とする。
- (4) 締め切り後、同窓会にて申請書類の審査を行い結果を報告する。
- (5) 事業費は年間10万円を上限とする。承認者多数の場合は必要な費用を考慮し割り与える。
- (6) 研修奨励金は、研究開始前もしくは卒後研修会での報告後に与える。
- (7) 研究成果は、卒後研修会での報告と研究論文を提出することとする。同窓会以外の場での発表や報告も可能とする。